

令和5年12月21日

高齢者等インフルエンザ予防接種 令和6年1月31日まで助成期間延長

記

◆高齢者等インフルエンザ予防接種

●対象者

福島市に住民票があり、接種を希望する①または②の方

①令和5年12月28日時点で、65歳以上

②令和5年12月28日時点で、60～64歳で、かつ心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをもち、身体障害者手帳1級

●期間

令和5年10月1日～令和6年1月31日（水）まで

●料金

1,400円

●他のワクチンとの接種間隔

インフルエンザワクチンの接種前後にほかのワクチン（新型コロナワクチン含む）を受ける場合、接種間隔に制限はありません。

◆インフルエンザ予防のポイント

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| ●インフルエンザの予防接種 | ●発熱から5日間、解熱から2日間 |
| ●こまめな手洗い・手指消毒 | ●感染リスクに注意 |
| ●十分な休養とバランスの取れた食事 | ●場面に応じたマスク着用 |
| ●適切な湿度（50～60%）の保持と換気 | ●咳エチケット |
| | ●体調不良時は、無理をして学校や職場などに行かない |

担当：健康福祉部保健予防課感染症対策係
課長 千葉、係長 儀藤
電話 024-572-3152（直通）

高齢者等インフルエンザ予防接種

令和6年1月31日(水)まで助成期間延長

● 対象者

福島市に住民票があり、接種を希望する①または②の方

① **令和5年12月28日時点**で、65歳以上の方

② **令和5年12月28日時点**で、60～64歳の方で、

かつ心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをもち、身体障害者手帳1級の方

“インフルエンザ警報”
発令中

● 期間

令和5年10月1日(日)～**令和6年1月31日(水)**まで

● 料金

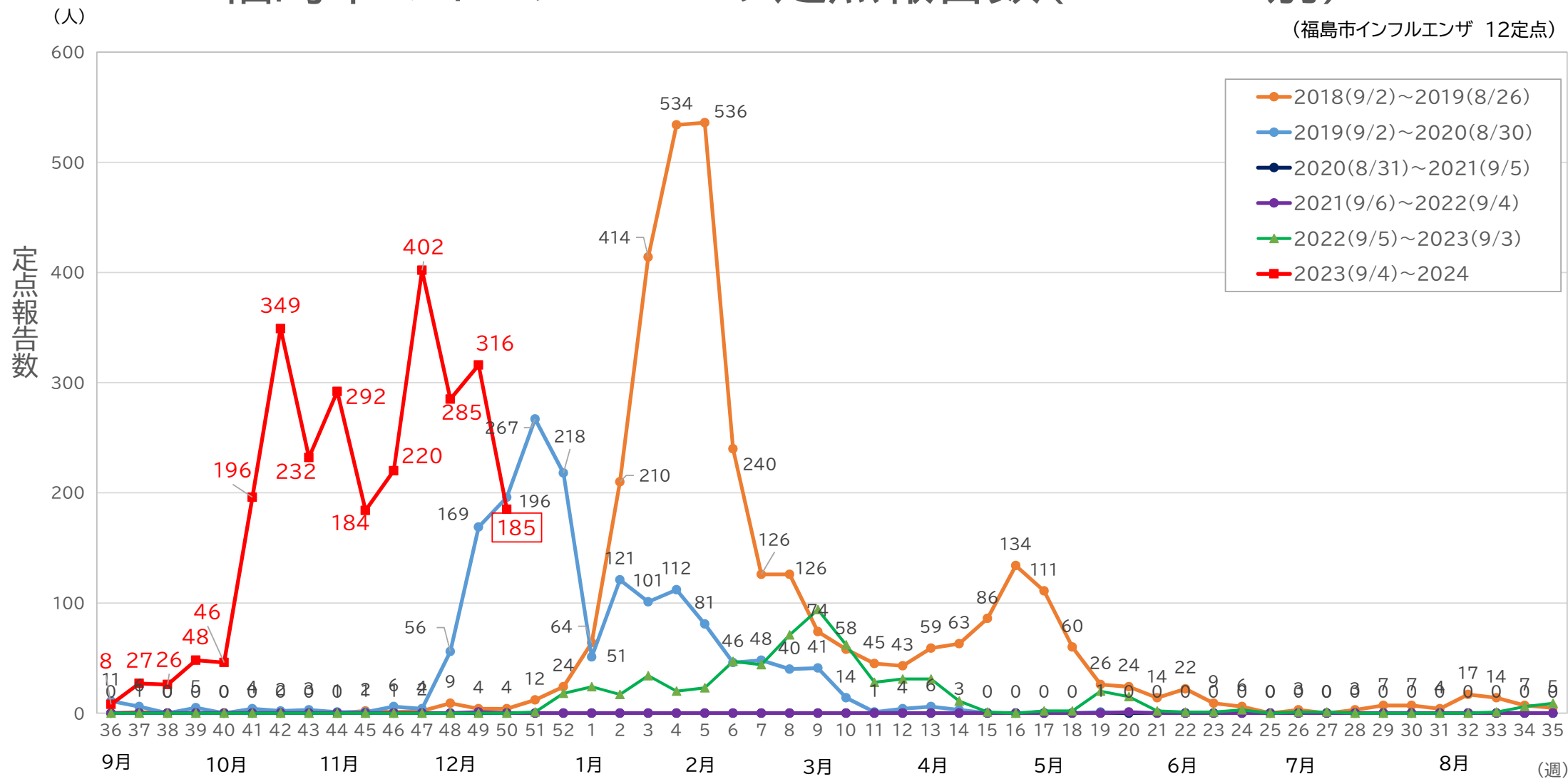
1,400円(上記対象者で生活保護受給中の方は無料)

● 他のワクチンとの接種間隔

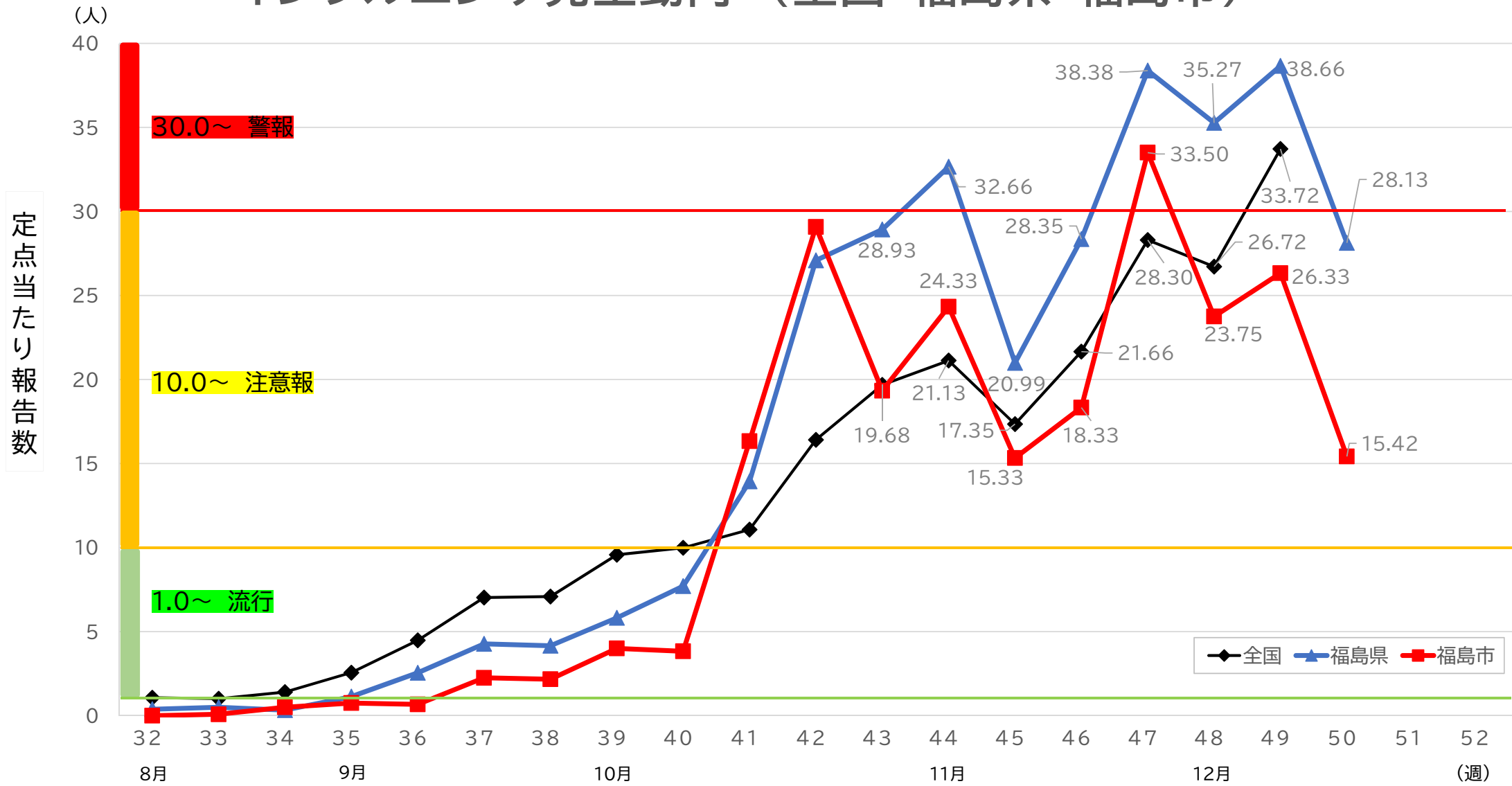
インフルエンザワクチンの接種前後にほかのワクチン(新型コロナワクチン含む)を受ける場合、接種間隔に制限はありません。

福島市のインフルエンザ定点報告数(シーズン別)

(福島市インフルエンザ 12定点)



インフルエンザ発生動向（全国・福島県・福島市）



インフルエンザ予防のポイント

～かからない、うつさないための行動をお願いします～



インフルエンザの予防接種



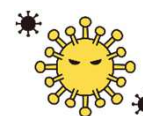
こまめな手洗い・手指消毒



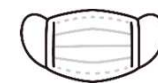
十分な休養とバランスの取れた食事



適切な湿度(50～60%)の保持と換気



発熱から5日間、解熱から2日間
感染リスクに注意



場面に応じたマスク着用



咳エチケット



体調不良時は、無理をして学校や職場
等に行かない